

令和8年度 申請事項変更

年 月 日提出

西宮市立留守家庭児童育成センター
指定管理者 様

フリガナ

保護者名

〒

住所

登録コード									
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※登録コードは利用許可通知書に記載されています。

先に提出している「西宮市立留守家庭児童育成センター利用許可申請書」の記載内容に変更が生じたので、下記のとおり届出します。

フリガナ		学年		育成 センター名	(第)育成センター
児童名					

該当する項目に☑を入れ、必要事項を記入してください。

チェック 欄	変更事項	変更内容		備考	併せて提出 する書類
		[変更前]	[変更後]		
☐	フリガナ			☐ 結婚 ☐ 離婚 ☐ その他 () 月 日から	☐ 減免申請書 ※減免申請をされて いて、世帯構成に変更 が生じた場合は、必ず 提出してください。
	保護者名				
☐	フリガナ				
	児 童 名				
☐	世 帯 構 成	父	生年月日 (. .)	変更後の世帯を 構成する方の、 お名前と生年月 日をご記入くだ さい。	☐ 就労証明書 ※新たに父母・祖父母 (65歳未満)と同居さ れる場合は就労証明 が必要です。
		母	生年月日 (. .)		
		祖父	生年月日 (. .)		
		祖母	生年月日 (. .)		
☐	自宅住所 (市内転居)	[変更後]〒 (☐ 転校する ・ ☐ 転校しない)		月 日から	※転校時の手続きは 指定管理者にお問い合わせ ください。
☐	☐ 自宅Tel ☐ 携帯Tel	[変更後] () —		月 日から	
☐	勤務先 ・ 勤務形態等	☐ 就労証明書等のとおり ※転職及び勤務日・時間が変わった場合は必ず提出してください。 ☐ 異動等による勤務地・連絡先のみ変更 [変更後]〒 () —		☐ 父 ☐ 祖父 ☐ 母 ☐ 祖母	☐ 就労証明書等
☐	緊急連絡先	[変更後] 連絡先名前 続柄 電話番号 () — 個人携帯・勤務先・その他 ()		月 日から	
☐	利用要件	[変更前]	[変更後]	月 日から	☐ 変更内容を証明 する書類
☐	その他			月 日から	

※育成料振替口座の変更については、西宮市育成センター課 (Tel0798-35-3659) へ
お問い合わせください。

【申請書の提出・問い合わせ先】

裏面参照

センター	入力	市	申 請	担当
			〒 窓	

受 付 印

各申請書の提出先・問い合わせ先

育成センター	指定管理者	受付時間（※1）
瓦木、津門 （※2）	ライクキッズ 津門留守家庭児童育成センター 〒663-8245 西宮市津門呉羽町 5-13 瓦木留守家庭児童育成センター 〒663-8106 西宮市大屋町 10-20	平日 10:30～19:00 津門育成センター 電話 0798-34-2044 瓦木育成センター 電話 0798-65-5443
平木 （※2）	日本デイケアセンター 大阪営業所 育成センター事務局 〒531-0075 大阪市北区大淀南 1-9-16 山彦ビル 3 階	平日 10:00～18:00 電話 06-6147-5001
鳴尾	三光事業団 鳴尾育成センター事務局 〒663-8125 西宮市小松西町 2-6-30	平日 9:00～17:00 電話 0798-41-4421
苦楽園、深津 （※2）	シダックス大新東ヒューマンサービス西宮事務局 〒663-8184 西宮市鳴尾町 1 丁目 24-20 田中ビル 3 階	平日 10:00～19:00 電話 0798-44-3536
香櫨園、浜脇、用海 （※2）	西宮 YMCA （神戸 YMCA 西宮ブランチ） 〒662-0977 西宮市神楽町 5-23	平日 9:00～17:00 電話 0798-35-5987
高木、高木北、高須西、 樋ノ口（※2）	セリオ 西宮事務局 〒662-0034 西宮市西田町 1-22 NDビルハイツ 206 号室	平日 10:00～19:00 電話 0798-78-3908
上甲子園、夙川、大社、 北六甲台、小松（※2）	労協センター事業団 西宮事業所 〒663-8113 西宮市甲子園口 4 丁目 16-3	平日 10:00～17:00 電話 0798-67-5170
甲子園浜、鳴尾東 （※2）	明日葉 西宮事務所 〒663-8184 西宮市鳴尾町 5 丁目 7-21 ナルオポスト 304 号室	平日 10:00～17:00 電話 0798-78-7630
上記以外（★）	西宮市社会福祉協議会 育成センター事業課 〒662-0913 西宮市染殿町 8-17 西宮市総合福祉センター1 階	平日 9:00～17:00 電話 0798-36-7127

（★）今津、上ヶ原、上ヶ原南、瓦林、神原、北夙川、甲東、甲陽園、高須、段上、段上西、名塩、生瀬、鳴尾北、西宮浜、春風、東山台、広田、南甲子園、安井、山口

（※1）土日祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は受付を行いません。

（※2）各育成センターでも申請書等の受付が可能です（三光事業団、西宮市社会福祉協議会を除く）。申請書等を各育成センターにお持ちされる場合は、事前に指定管理者への連絡をお願いします。